

ビジネス・レーバー・トレンド研究会

労働契約法の意義と法的留意点

野川 忍・東京学芸大学教授

2008年3月5日報告

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

ビジネス・レーバー・トレンド研究会報告概要について

この小冊子は、独立行政法人 労働政策研究・研修機構のビジネス・レーバー・モニターに登録する企業・事業主団体および単組・産別労組に所属する労使関係の実務担当者を対象に実施している「ビジネス・レーバー・トレンド研究会」（略称：トレンド研究会）での報告を収録。速記録に基づいた報告概要や、参加者全員によるフリートーキングの概要、配布資料（レジュメ等）、付属資料（事務局作成）で構成する。

「トレンド研究会」は2004年7月より実施。開催趣旨は以下のとおり。

1. 趣旨と目的

近年の労使関係や雇用・労働情勢の変化に対して、企業や労働組合がどのような問題に直面し、どう対応しているかを把握することは、好事例などの情報を普及・共有するうえでも必須となっている。このため、ビジネス・レーバー・モニターに登録している企業・事業主団体、及び単組・産別労組に所属する労使関係の実務担当者を対象に、最近の労使関係・雇用問題の変容とそれに伴う労働法制の変化を踏まえたテーマを設定した「ビジネス・レーバー・トレンド研究会」（通称：トレンド研究会）を開催。当機構の研究成果や最新の研究動向をモニターにフィードバックすることで、同一の課題に直面する人事労務等担当者間での情報交換を促進することを目的とする。ビジネス・レーバー・モニターはさまざまな業種にわたることから、異業種交流やネットワークづくりの場としても活用する。

2. 研究会の運営方法

使用者側、労働者側に適したテーマを設定し、当該テーマに精通した研究者・実務家が講師として報告（50分から1時間程度）。報告内容を素材に、参加者からも課題を提示していくことで自由討議を行う。

3. 参加対象：企業、事業主団体、単組、産別労組のモニター

4. 結果報告：研究会の成果は、基調報告を中心とした研究会の開催内容を報告概要に盛り込み、適宜、モニター等に情報提供する。

報告者プロフィール

野川忍(のがわ・しのぶ) 東京学芸大学教授

東京大学法学部卒業、東京大学大学院法学政治学科修了。労働法専攻。主な著書として、『わかりやすい労働契約法』(2007年、商事法務)、『労働法』(2007年、商事法務)、『実践・変化する雇用社会と法』(2006年、共著、有斐閣)、『解雇法制——国際比較から見た雇用社会の新ルール』(2004年、編著、社会経済生産性本部生産性情報センター)など多数。

目 次

研究会報告概要について

報告者プロフィール

. 報告「労働契約法の意義と法的留意点」	3
1. はじめに.....	3
2. 労働契約法の意義.....	3
2-1. 「雇用関係は契約関係」である？	3
2-2. 労働基準法と労働組合法はなぜ重要か？	4
2-3. なぜ労働契約法はこれまで必要とされなかったのか？	8
2-4. なぜ労働契約法が必要とされるようになったのか？	10
3. 厚労省研究会・労政審の迷走について.....	11
4. 制定法の中身と課題.....	12
4-1. 全体の特徴	12
4-2. 総則	13
4-3. 労働契約の成立および変更	16
4-4. 労働契約の継続及び終了	19
4-5. 期間の定めのある労働契約	20
5. おわりに　　あるべき労働契約法について.....	21
. 討議概要	23
. 報告レジュメ	29
. 付属資料	35
. 参考資料	63
. ビジネス・レーバー・トレンド研究会報告書・既刊シリーズ一覧	95

